

第40期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月21日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

長野県千曲市雨宮2347-3
株式会社土木管理総合試験所
長野本社4階大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

議決権行使期間

2025年3月19日(水曜日)午後5時まで

目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	12
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

株主様へのお知らせ

■株主総会会場にご来場される株主様とご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第40期定時株主総会招集ご通知



社会に必要とされる 何時の時代にも なくてはならない企業として

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を次頁のとおり開催いたします。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月5日

長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
株式会社土木管理総合試験所

代表取締役社長 **下平 雄二**

経営方針

人々の生活環境が豊かになることを使命とし、土・水・大気・構造物調査・測量設計等に関わる適切な情報をスピード・対応力・提案力を持って、顧客に対し積極的にコンサルテーションを行う。

企業行動指針

自ら考え、自ら変革する創造的人間であれ

Pride

使命感と誇りを持って
社会貢献を果たす

Skill

常に向上心を持ち
自己研鑽に努める

Cost

企業の効率を高め
顧客の利益を図る

1	日時	2025年3月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2	場所	長野県千曲市雨宮2347-3 長野本社 4階大会議室 ※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。
3	目的事項	報告事項 1. 第40期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件
4	招集にあたっての決定事項	書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.dksiken.co.jp/>

土木管理総合試験所



本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、上記の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、インターネット上の下記の各ウェブサイトにも掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6171/tei/ji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」または当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年3月19日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年3月21日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 郵 送



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2025年3月19日（水曜日）
午後5時必着



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社土木管理総合試験所 御中
株主総会日 _____ 議決権の数 _____ XX 股
××××年××月××日

基本日現在のご所有株式数 _____ XX 株
議決権の数 _____ XX 股

1. _____
2. _____
3. _____

株主番号 _____

株式会社土木管理総合試験所

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対する場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、配当金による利益還元の充実に努めております。株主構成の変化や皆様からのご要望を踏まえ、コーポレート・ガバナンスコードの株主平等の原則を尊重しつつ、積極的な配当政策を実行してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 6円 00銭

(中間配当と合わせて年間12円)

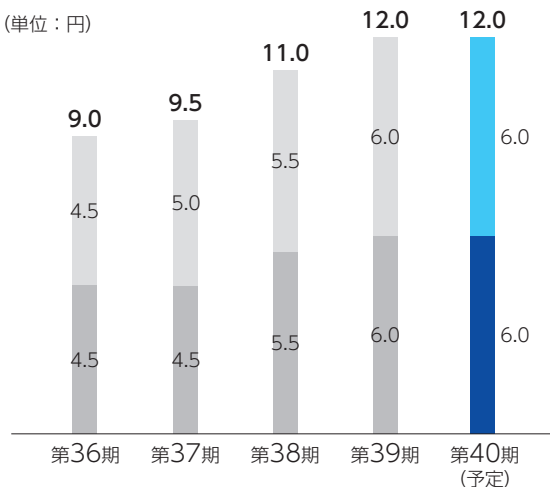
総額 85,322,964円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月24日

ご参考 1株当たり年間配当金

(単位：円)



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、当社の取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、取締役2名減員し、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は7頁から11頁のとおりであります。

男性役員 8名（80%）、女性役員 2名（20%）

候補者番号	候補者氏名	候補者属性	現在の当社における地位および担当	取締役在任年数	取締役会出席状況	当社が候補者に特に期待する分野					
						事業戦略 マーケティング	技術研究	財務会計	法務・リスク マネージメント	ESG	DX・ICT
1	しもだいら ゆうじ 下平 雄二	再任	代表取締役社長	39年	12/12回 (100%)	●	●				
2	まつやま ゆうき 松山 雄紀	再任	常務取締役 環境部門長	13年	12/12回 (100%)		●			●	●
3	しもだいら えりか 下平 絵里加	再任	常務取締役 管理部門長	3年	12/12回 (100%)	●			●	●	
4	かさハラ たつひこ 笠原 竜彦	再任	常務取締役 まちづくり・防災部門長	2年	12/12回 (100%)		●				●
5	やぎさわ かずや 八木澤一哉	再任	取締役 社会インフラ部門長 DK技術研究所長	13年	12/12回 (100%)	●	●				●
6	なかしま たけひろ 中島 壮弘	再任	取締役 ストラテジックIP事業部門長 パートナー・シップ事業部長	3年	12/12回 (100%)	●			●		
7	なかざわ けんいち 中澤 健一	新任	執行役員 管理部門経理部長	—	—				●	●	
8	おかもと としや 岡本 俊也	再任 社外 独立	社外取締役	10年	11/12回 (92%)				●	●	
9	いじま ほまれ 飯島 希	再任 社外 独立	社外取締役	6年	12/12回 (100%)					●	
10	なかざわ さとし 中澤 悟	再任 社外 独立	社外取締役	3年	12/12回 (100%)				●		

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

- (注) 1. 各取締役候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。
3. 社外取締役候補者である岡本俊也氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 岡本俊也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は岡本俊也氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者である飯島希氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 飯島希氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は飯島希氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。
5. 社外取締役候補者である中澤悟氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 中澤悟氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は中澤悟氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の締結を予定しており、当社取締役を含む被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を締結した場合は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担する予定です。

再任

候補者番号

1

しも だいら ゆう じ
下平 雄二

(1955年3月28日生)

取締役在任年数（本株主総会終結時）	39年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	1,587,400株

略歴、地位および担当

1983年 1月	株式会社土木材料試験所入社
1985年10月	株式会社中央資材検査所（現当社）設立 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アイ・エス・ピー取締役会長
株式会社環境と開発監査役

【取締役候補者とした理由】

創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

再任

候補者番号

2

まつ やま ゆう き
松山 雄紀

(1977年10月28日生)

取締役在任年数（本株主総会終結時）	13年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	34,600株

略歴、地位および担当

2000年 4月	当社入社
2012年 3月	当社取締役非破壊試験部長
2013年 4月	当社取締役技術第二部門長
2018年 4月	当社取締役技術第一部門長
2024年 4月	当社常務取締役環境部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【取締役候補者とした理由】

当社の技術部門の経験と当社取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

再任

候補者番号

3

しもだいら

下平

えりか

絵里加

(1987年11月1日生)

取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	284,000株

略歴、地位および担当

2012年 4月	学校法人明昭学園岩倉高等学校 常勤講師採用
2018年 8月	当社入社
2021年 1月	当社マーケティング部長
2022年 3月	当社取締役マーケティング部長
2023年 1月	当社取締役管理部門長 兼 マーケティング部長
2024年 4月	当社常務取締役管理部門長 兼 マーケティング部長
2025年 1月	当社常務取締役管理部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【取締役候補者とした理由】

下平絵里加氏は、学校法人の常勤講師の経験から優れた統率力とともに、マーケティングの高い見識を有していることから、当社の新たな魅力を引き出し、企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。

再任

候補者番号

4

かさはら

笠原

たつひこ

竜彦

(1973年9月17日生)

取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	1,600株

略歴、地位および担当

2004年 12月	田中産業株式会社入社
2008年 10月	当社調査部地質調査課入社
2010年 4月	当社調査部地質調査課係長
2013年 4月	当社上越支店課長
2018年 4月	当社執行役員コンサルタント部長
2023年 3月	当社取締役コンサルタント部長
2023年 4月	当社取締役技術第三部門長兼コンサルタント部長
2024年 4月	当社常務取締役まちづくり・防災部門長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【取締役候補者とした理由】

笠原竜彦氏は、技術士をはじめ多くの資格を保有し、当社入社後は多くの業績を上げられました。2018年から技術部門の部長として、当社の成長に貢献してまいりました。その豊富な経験と知見ならびにマネジメント能力は、当社のさらなる事業拡大に必要であり、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者いたしました。

再任

候補者番号

5

やぎさわ かずや
八木澤 一哉

(1977年3月5日生)

取締役在任年数（本株主総会終結時）	13年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	30,400株

略歴、地位および担当

2000年 4月	当社入社
2012年 3月	当社取締役試験部長
2013年 4月	当社取締役技術第一部門長
2018年 4月	当社取締役技術第二部門長
2024年 4月	当社取締役社会インフラ部門長兼DK技術研究所長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【取締役候補者とした理由】

当社の技術部門の経験と当社の取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

再任

候補者番号

6

なかしま たけひろ
中島 壮弘

(1980年2月25日生)

取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	14,300株

略歴、地位および担当

2002年 4月	群馬ホーム株式会社入社
2005年 8月	当社入社
2012年 4月	当社執行役員G&D事業部長
2016年 1月	当社執行役員第二ブロック長 兼 宇都宮支店長
2017年 1月	当社執行役員関東ブロック長兼東京支店長
2018年 1月	当社執行役員パートナー・シップ事業部長
2019年 7月	当社執行役員ストラテジックIP事業部門長
2021年 4月	株式会社アドバンスドナレッジ研究所取締役（現任）
2022年 3月	当社取締役ストラテジックIP事業部門長兼パートナー・シップ事業部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アドバンスドナレッジ研究所取締役

【取締役候補者とした理由】

中島壮弘氏は、当社の部門長、事業部長等を歴任し、2021年からは株式会社アドバンスドナレッジ研究所取締役を兼務しながらグループの成長に貢献してまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

なかざわ けんいち
中澤 健一

(1973年2月2日生)

新任

取締役在任年数（本株主総会終結時）	- 年
取締役会出席状況	- 回 / - 回 (- %)
所有する当社株式数	0株

略歴、地位および担当

2002年 9月	エムケー精工株式会社入社
2008年 4月	株式会社共和コーポレーション入社
2012年 6月	みすずホールディングス株式会社入社
2019年 12月	当社入社
2021年 1月	長野本社管理部門経理部長
2022年 4月	執行役員長野本社管理部門長
2023年 1月	執行役員管理部門経理部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【取締役候補者とした理由】

中澤健一氏は、経理、総務、人事の基幹業務に加え、子会社PMIの実務経験を通じ、幅広い経営知識と実績を積んでいます。その経験を活かし、経営課題の解決と企業価値の向上に向けた具体的かつ実効的な提案が期待され、当社の持続的成長に貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

おかもと としや
岡本 俊也

(1960年8月24日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	10年
取締役会出席状況	11回 / 12回(92%)
所有する当社株式数	0株

略歴、地位および担当

1985年 7月	TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社入社
1997年 1月	ビジネスブレイン太田昭和株式会社入社
1997年10月	中央監査法人入社
2000年 3月	公認会計士登録
2000年 9月	岡本公認会計士事務所設立（現任）
2015年 3月	当社社外取締役（現任）
2015年 7月	株式会社イープラス代表取締役（現任）
2017年 6月	株式会社共和コーポレーション社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

岡本公認会計士事務所
株式会社イープラス代表取締役
株式会社共和コーポレーション社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

公認会計士として会計の専門知識・知見を豊富に有しており、これを当社の経営に活かし、同氏の独立した社外の視点に立った、経営管理体制の一層の充実とコーポレート・ガバナンスの強化等にご貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

い い じ ま ほ ま れ
飯島 希

(1969年3月28日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	6年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	0株

略歴、地位および担当

1995年 4月	一般財団法人日本気象協会入社
2001年 4月	環境省環のくらし会議委員
2006年 6月	国土交通省交通政策審議会委員
2007年 3月	埼玉県森林審議会委員
2008年 6月	一般財団法人運輸振興協会理事（現任）
2010年 8月	埼玉県環境審議会委員
2018年 6月	川越市都市計画審議会委員（現任）
2019年 3月	当社社外取締役（現任）
2019年 6月	川越市環境審議会委員（現任）
2020年 6月	川越市教育振興基本計画審議会委員
2022年12月	川越市教育委員会委員（現任）

重要な兼職の状況

なし

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

過去に、社外取締役となること以外の方法で会社経営に参与した経験はありませんが、環境・気象問題等に対する豊富な知見を有しており、当該知見を活かし、非財務情報に関する助言等をいただくことで、当社グループのESG経営に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

10

な か ざ わ さ と し
中澤 悟

(1955年1月2日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	3年
取締役会出席状況	12回／12回(100%)
所有する当社株式数	0株

略歴、地位および担当

1973年 4月	株式会社長野銀行 中野支店入行
2005年 4月	同行 上山田戸倉支店長
2013年10月	株式会社みすず精工入社
2019年10月	同社 代表取締役社長
2022年 3月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

中澤悟氏は、元株式会社みすず精工代表取締役社長として会社経営の知見を有し、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営等の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

以上

1 当社グループの現況

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢などの外的要因はあるものの、設備投資の増加や個人消費の堅調な推移が見られ、緩やかな回復基調を示しております。しかしながら、物流の停滞、建設資材の高騰、人材難といった供給面での課題は依然として存在しています。一方、2024年問題として、人材不足や少子高齢化、長時間労働の是正といった課題も顕在化しています。特に若手人材の確保と定着が重要な課題となっており、労働環境の改善や生産性向上のための取り組みが求められています。

当社が属する建設コンサルタント業界においては、資源価格の高騰など供給面での影響はあるものの、2025年までに総額15兆円が投じられる「国土強靱化計画」が進行中であり、インフラの老朽化対策や防災・減災に関する需要は高く、業界の成長を下支えしました。

このような環境の中、当社グループは、新たな中期経営計画「深化・確立～変える・変わるDK～」を推進し、個と組織力の強化、技術力・発想力の向上に努めることで、高収益構造の確立を目指しております。今後も、資材価格の高騰、人材難、技術者不足といった課題に対応し、持続可能な成長を実現するための組織基盤の強化に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,346百万円（前期比0.3%増）、利益につきましては、営業利益581百万円（前期比22.6%増）、経常利益607百万円（前期比24.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益362百万円（前期比90.8%増）となりました。

■ 連結財務ハイライト

売上高

73億46百万円

前期比 0.3%増

営業利益

5億81百万円

前期比 22.6%増

経常利益

6億 7百万円

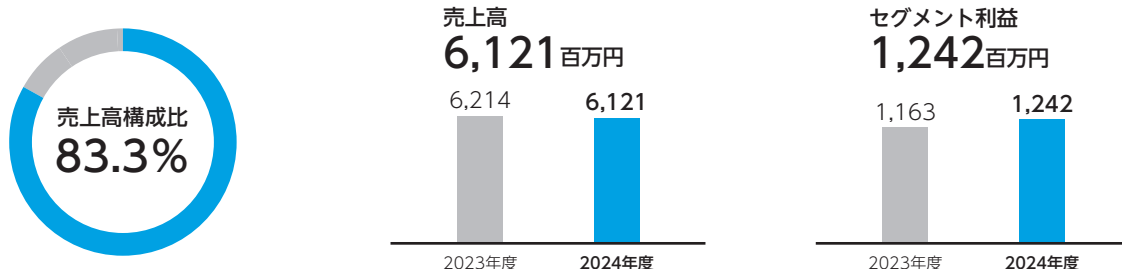
前期比 24.3%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益**3億62**百万円

前期比 90.8%増

2. 主要な事業内容とセグメント別の状況

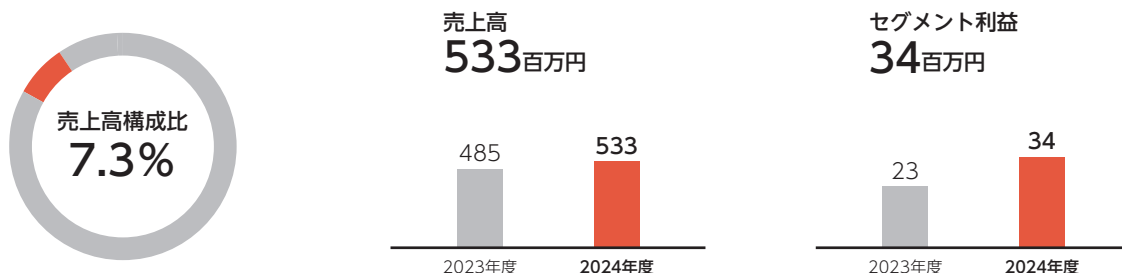
試験総合サービス事業 事業内容 土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験



当連結会計期間における試験総合サービス事業は、全体として堅調に推移しました。土質・地質調査試験では、防災・減災、災害復興関連事業や品質管理業務が主軸となり、安定した業績を維持しました。しかし、技術者不足により現場の進捗が遅れるケースもあり、協力業者の確保や体制強化が急務となっています。非破壊調査試験においては、インフラ調査の需要が高く、橋梁やトンネルの定期点検業務が繁忙を極め、業績は好調に推移しました。環境調査試験では、法改正に伴う調査・分析案件の増加により市場環境は良好であるものの、競業の増加による過当競争が発生しています。一方、環境分析では大型案件の受注により業績を伸ばすことができました。

以上の結果、セグメント売上高6,121百万円（前期比1.5%減）、セグメント利益1,242百万円（前期比6.8%増）となりました。

地盤補強サービス事業 事業内容 地盤調査、地盤補強・改良工事

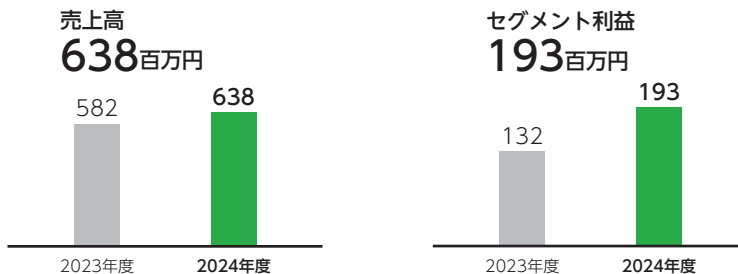
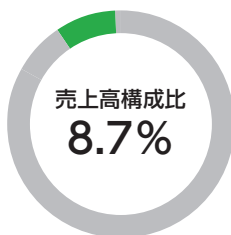


当連結会計期間における住宅市場は、建設コストの上昇や需要動向の変化により、住宅着工戸数が減少傾向となりました。特に戸建分譲住宅においては、着工件数の減少が顕著に表れています。しかしながら、地盤調査の重要性は依然高く、法改正や災害対策に伴う需要もあり、当社の一般住宅および中・大型建設物の地盤調査および地盤補強・改良工事の受注は堅調に推移し、業績を伸ばすことができました。今後も市場の変化に対応しながら収益基盤の強化に努めます。

以上の結果、セグメント売上高533百万円（前期比9.9%増）、セグメント利益34百万円（前期比50.2%増）となりました。

ソフトウェア開発販売事業

事業内容 ソフトウェア開発・販売・保守

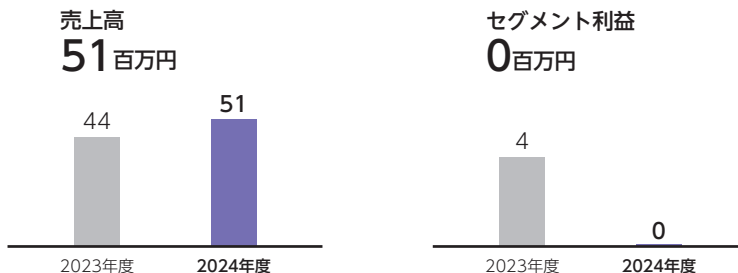
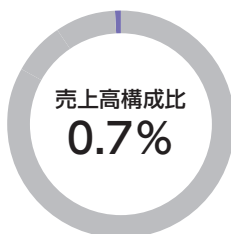


当連結会計年度のソフトウェア開発販売事業は、既存ソフトウェアの販売及び新規ソフトウェアの販売、解析業務で業績を伸ばし、高収益率を維持しております。特にアドバンスドナレッジ研究所の業績が堅調に推移し、セグメント全体を牽引しました。

以上の結果、セグメント売上高638百万円（前期比9.6%増）、セグメント利益193百万円（前期比45.8%増）となりました。

その他事業

事業内容 試験・検査機器販売



その他事業の業績には、試験機器販売事業が含まれており、セグメント売上高51百万円、セグメント利益は0百万円となりました。

3.対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、引き続き国土強靱化政策やインフラ老朽化対策、防災・減災対策等の社会インフラ整備が求められる中、激甚化する自然災害や環境問題への対応が一層重要となっています。加えて、リニア中央新幹線をはじめとする大型事業が注目を集め、堅調な業況が見込まれる一方、DX推進やカーボンニュートラル、さらには気候変動への対応など、新たな社会的要請も強まっています。また、AIやロボティクスなど技術革新の進展により、業界全体の変革が加速しており、これに迅速かつ柔軟に対応することが求められています。

このような環境のもと、当社は変化する社会ニーズに的確に応え、持続可能な成長を実現するため、経営上の対処すべき課題を以下に掲げ、引き続き取り組んでまいります。

1 技術力の向上とサービスの充実・拡大による対応力の強化

急速に進化する技術革新や社会ニーズに柔軟に対応するため、調査・試験・設計・解析・工事などの各領域の充実と品質向上に努め、完結型サービスの業務範囲をさらに拡大します。特に、AIやデータ解析技術を活用し、社会問題の解決に貢献する新技術の開発および導入を推進します。これにより、カーボンニュートラルや環境負荷軽減など、社会的な課題に寄与できる体制を強化してまいります。

2 試験センターの充実および営業エリアの拡大

当社の基幹業務である室内試験および分析の領域をさらに拡大するため、試験センターへの設備投資を推進し、効率的な業務処理体制を整備します。また、フランチャイズ拠点の展開を通じて地域密着型の受注拡大を図ります。

3 人材の確保と育成による対応力の強化

技術者不足の課題に対応するため、人的資本への投資を充実させ、急速な環境変化にも対応できる人材育成を進めます。さらに、従業員が自発的に成長できる機会を提供し、より働きやすい職場づくりをすることでエンゲージメントを向上させ、より強固な組織体制を構築します。

4 他社との差別化

国土交通省の推進するi-ConstructionやBIM/CIM(Building/ Construction Information Modeling Management)を進め、当社が培ってきた調査・試験・分析などの技術に加え、AIや自動化技術を組み合わせ、生産性の向上を図ります。これにより、他社にはない独自のソリューションを提供し、競争優位性を確保します。

5 海外展開

ベトナム関連会社のC.E.Labを通じて、業務のオフショアリングを強化し、グループ全体のキャパシティ向上を図ります。また、日本の顧客からの特殊業務の直接受注を促進し、海外展開をさらに推進してまいります。

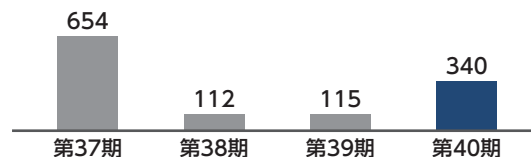
6 リスクマネジメントの強化

自然災害や感染症などのリスクに備え、業務継続計画（BCP）の見直しを行い、緊急時に備えた体制を整備します。また、地政学的リスクを含む外部環境の変動に対応するため、付加価値の向上と適正価格での受注を進め、業績に安定性を持たせます。

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は340百万円であります。その主なものは土地・建物の取得、試験機器の購入であります。

●設備投資額の推移（単位：百万円）



5. 資金調達状況

該当事項はありません。

6. 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第37期 2021年1月から 2021年12月まで	第38期 2022年1月から 2022年12月まで	第39期 2023年1月から 2023年12月まで	第40期 2024年1月から 2024年12月まで
売上高	7,341	6,998	7,326	7,346
経常利益	590	565	488	607
親会社株主に帰属する当期純利益	213	349	190	362
1株当たり当期純利益	(円) 14.88	24.62	13.38	25.51
自己資本利益率 (ROE)	(%) 4.9	7.8	4.1	7.6
総資産	6,915	6,997	6,861	7,028
純資産	4,358	4,573	4,631	4,872
自己資本比率	(%) 63.0	65.4	67.5	69.3

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降の会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第37期 2021年1月から 2021年12月まで	第38期 2022年1月から 2022年12月まで	第39期 2023年1月から 2023年12月まで	第40期 2024年1月から 2024年12月まで
売上高	6,637	6,082	6,146	6,159
経常利益	465	719	572	573
当期純利益	201	549	265	356
1株当たり当期純利益	(円) 14.06	38.65	18.68	25.05
株主資本利益率 (ROE)	(%) 4.5	11.8	5.4	7.0
総資産	6,729	7,080	6,968	7,128
純資産	4,458	4,871	5,003	5,237
自己資本比率	(%) 66.3	68.8	71.8	73.5

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済株式数で算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

7. 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アイ・エス・ピー	1,000	100%	土木測量設計プログラムパッケージの開発および販売 等
株式会社アースプラン	10	100%	磁気探査、土木設計、測量およびコンサルティング事業 等
株式会社沖縄設計センター	2,150	100%	設計、測量業務 等
株式会社アドバンスドナレッジ研究所	1,500	100%	熱流体解析ソフトウェアの開発および販売 等
株式会社環境と開発	1,000	100%	産業廃棄物処理施設・再生可能エネルギー発電所の計画および設計コンサルタント事業 等
C.E.LAB INTERNATIONAL CO., LTD	2,283	100%	CADおよび土木解析ソフトウェアを用いたオフショアリングサービス

(注) 株式会社クリエイトにつきましては、2024年7月1日に株式会社アースプランと合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

8. 主要な支店の状況 (2024年12月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
長野本社	長野県千曲市	東京本社	東京都台東区
上越支店	新潟県上越市	松本支店	長野県松本市
南信支店	長野県駒ヶ根市	山梨支店	山梨県中巨摩郡
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
埼玉支店	埼玉県三郷市	群馬支店	群馬県高崎市
神奈川支店	神奈川県座間市	京滋支店	滋賀県大津市
大阪支店	大阪府堺市	福岡支店	福岡県大野城市

9. 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
試験総合サービス事業	442名 (25名)	36名増 (4名増)
地盤補強サービス事業	4名 (1名)	1名減 (±0名)
ソフトウェア開発販売事業	32名 (0名)	2名増 (±0名)
全社 (共通)	47名 (1名)	2名増 (1名減)
合計	525名 (27名)	39名増 (3名増)

(注) 1. 従業員は、正社員、契約社員および嘱託社員の人数であります。なおパート社員は () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

2 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425名 (25名)	24名増 (5名増)	38.5歳	9.3年

(注) 従業員は、正社員、契約社員および嘱託社員の人数であります。なおパート社員は () 内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

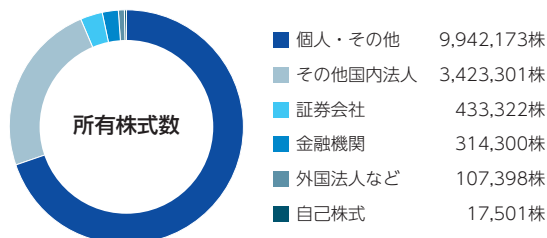
借入先	借入額
株式会社八十二銀行	274百万円
株式会社三井住友銀行	216百万円

2 会社の状況

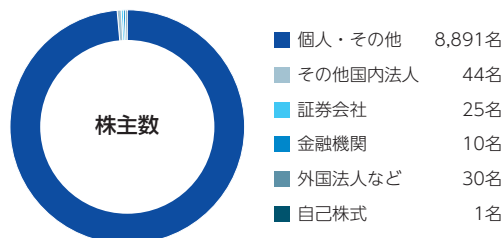
1. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 18,720,000株
 2 発行済株式の総数 14,220,494株 (自己株式17,501株を除く)
 3 株主数 9,001名

■ 所有株式数別分布状況



■ 所有者属性別分布状況



4 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社Feel	3,094,000	21.76
下平雄二	1,587,400	11.16
土木管理総合試験所従業員持株会	583,465	4.10
下平 美奈子	444,800	3.13
下平 絵里加	284,000	2.00
下平 真里奈	284,000	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	236,400	1.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	224,900	1.58
松本土建株式会社	190,500	1.34
母袋 道也	143,000	1.01

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1** 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 2** 当該事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 平 雄 二	株式会社アイ・エス・ピー 取締役会長、株式会社環境と開発 監査役
専務取締役	西 澤 清 一	営業部門管掌、株式会社アースプラン 監査役 株式会社アドバンスドナレッジ研究所 監査役
常務取締役	松 山 雄 紀	環境部門長
常務取締役	下 平 絵里加	管理部門長、マーケティング部長
常務取締役	笠 原 竜 彦	まちづくり・防災部門長
取締役	八木澤 一 哉	社会インフラ部門長、DK技術研究所長
取締役	大 岡 晃 博	営業推進部門長
取締役	中 島 壮 弘	ストラテジックIP事業部門長、パートナーシップ事業部長 株式会社アドバンスドナレッジ研究所 取締役
取締役	中 沢 学	営業部門長
取締役	岡 本 俊 也	公認会計士、岡本公認会計士事務所、株式会社イープラス代表取締役、 株式会社共和コーポレーション社外取締役
取締役	飯 島 希	—
取締役	中 澤 悟	—
常勤監査役	堀 内 久 志	—
監査役	茂 木 正 治	社会保険労務士、茂木社会保険労務士事務所
監査役	丸 田 由香里	弁護士、さくら・NAGANO法律事務所、日置電機株式会社 社外取締役

- (注) 1. 岡本俊也氏、飯島希氏および中澤悟氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 茂木正治氏および丸田由香里氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しております。

2024年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	株式会社アイ・エス・ピー代表取締役（出向）	波場 貴士
執行役員	南信支店長	熊田 正
執行役員	GEOコンサルタント部長 兼 土質試験部長	宮下 和大
執行役員	ジオロボティクス研究所長	吉田 達哉
執行役員	新規事業部長	松山 征平
執行役員	社会基盤マネジメント部長	井上 友博
執行役員	東日本ブロック長	大井 芽
執行役員	経理部長	中澤 健一

3 当該事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

2024年4月1日付で、松山雄紀氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。

2024年4月1日付で、下平絵里加氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。

2024年4月1日付で、笠原竜彦氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。

②退任

該当事項はありません。

4 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができることと定款で定めておりますが、2024年12月31日現在、各社外取締役および各社外監査役と契約を締結しておりません。

5 取締役および監査役の報酬の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	12名（3名）	144百万円（3百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	9百万円（2百万円）
合計	15名（5名）	154百万円（6百万円）

(注) 1. 取締役の報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2019年3月28日開催の第34期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を含め年額2億円以内（うち社外取締役分1千万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。

3. 2014年3月27日開催の第29期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を1千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

6 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年2月12日の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役会の報酬等について、内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る基本方針は次のとおりであります。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

②基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その基本報酬の額は代表取締役社長下平雄二氏の一任で決定するものとする。委任した理由は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案しつつ各取締役の担当部門において評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、取締役の業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等を設定していない。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、原則全額基本報酬のみとしている。

7 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	岡本俊也	11回/12回	—	公認会計士としての専門的見地から、意思決定の適正性確保や経営への実効性の高い助言を行っております。
社外取締役	飯島希	12回/12回	—	環境・気候の知見から、ESG視点で企業価値向上と持続可能な成長に貢献する発言を適宜行っております。
社外取締役	中澤悟	12回/12回	—	他社での企業経営経験と高い見識から、意思決定の妥当性・適正性の確保のため、適宜助言を行っております。
社外監査役	茂木正治	11回/12回	12回/13回	社会保険労務士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	丸田由香里	10回/12回	11回/13回	弁護士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜、必要な発言を行っております。

②重要な兼職先である法人等と当社との関係

岡本公認会計士事務所、株式会社イープラス、株式会社共和コーポレーション、茂木社会保険労務士事務所、さくら・NAGANO法律事務所および日置電機株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

36百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項および第3項に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

3 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

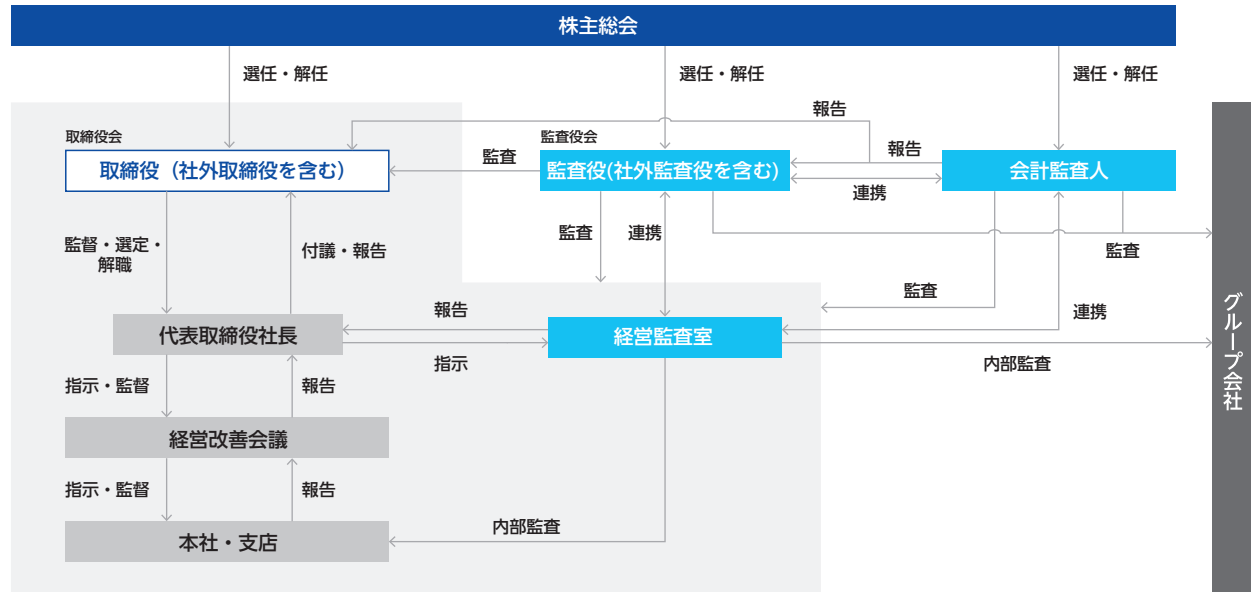
当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a)コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議および社内規程に従い、担当業務を執行する。

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制図



ハ. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会および代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。

二. 監査役は、「監査役会規程」および「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b)コンプライアンス

イ. 取締役、執行役員および使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。

ロ. コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c)財務報告の適正性確保のための体制整備

イ. 商取引管理および経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

ロ. 財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d)内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款および社内規程の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役および監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制および管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取り締役に進捗状況や対応策の報告を行う。

5 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理および経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理、適正な業務執行、意思決定およびそれらに対する監督を行い、「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

6 監査役の補助使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議のうえ、決定するものとする。

7 取締役および使用人による監査役への報告体制

(a)重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b)報告体制

監査役は、いつでも取締役および使用人に対して報告および情報の提供を求めることができ、取締役および使用人は、監査役から報告および情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当および会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法および監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換および連携を図る。

(b)外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンス

コンプライアンスの意識向上と不正行為等の防止を図るため、月1回開催される会議において、グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。また年間のコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス運用実施責任者のもと、全社に向けてコンプライアンス教育を行い、問題の早期発見と改善措置の実施を進めております。

2 リスク管理

当社ではミス・クレーム報告書を運用しており、ミス・クレーム情報をリスク情報として全従業員が共有し、再発防止に努めております。また経営に重要な影響のあるリスクに関しては、取締役会に報告しております。

3 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施いたしました。

4 内部統制監査体制

経営監査室が監査計画に基づき、全拠点を対象に内部統制監査を実施いたしました。

5 監査役監査体制

各監査役が監査計画に基づき、監査役監査を実施いたしました。監査役会は経営監査室および会計監査人と、監査に有用な情報の共有、意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

3. 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えております。

1 実効性のある取締役会に向けた取組み

取締役会は、単年度での実効性の向上ではなく、未来に向かって継続的に実効性を向上させることが重要だと考えております。

そのため、毎年、評価、評価結果による検討課題の抽出および対応・改善策の策定を行い、次年度の取締役会の取組みとしてPDCAを実施しております。

2 取締役会の実効性に関する評価

当社は、持続的成長と中期的な企業価値の向上を図るため、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンス・コード」に基づき、2024年度の実効性に関する分析・評価を行いました。

その概要は以下のとおりであります。

1. 評価の方法

各取締役・監査役全員（15名）に対し自己評価の趣旨ならびに結果の取扱いについて説明のうえ、取締役会の構成・運営および役割と責務、投資家・株主との関係の項目に関するアンケート（5段階評価および自由記載）を配布し、無記名方式により実施しました。

その集計結果をもとに取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。

2. 分析・評価結果の概要

評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。一方で取締役会の実効性をさらに高めていくための課題として以下を確認しております。

1. 役員の会計・法律等の知識や経験の底上げによる分析および対策の精度向上
2. 数値目標の精度の向上
3. 次世代幹部候補の育成の促進
4. 非財務情報（ESG・SDGs・TCFDなど）についての議論や開示の充実

3. 今後の対応

- ・ 外部研修や自己研鑽を強化し、専門知識を深めることで、戦略的意思決定の精度を高め、財務・法的リスクの軽減を図る。
- ・ 明確な根拠に基づいて設定された数値目標に役員のビジョンを反映させ、役員と社員との対話を増やすことで、納得感を高め、企業文化やモチベーションの向上を図る。
- ・ 組織の価値観や文化に合った次世代幹部候補を体系的に特定・育成し、早期にリーダーシップ経験を積ませることで、より柔軟で適応力のある組織の維持を図る。
- ・ 非財務情報に対する会社の方針に則り、役員・社員が理解した上で積極的に関与しステークホルダーの視点に応える開示を進めることで、社会的責任を果たし、競争優位性と持続可能な成長を図る。

上記の取組みを中心に、役員の闊達な議論が行える取締役会となるよう随時見直しを図り、より取締役会の実効性を高めてまいります。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

MEMO

A large writing area consisting of a solid blue horizontal line at the top, followed by approximately 20 dashed horizontal lines for writing, and a solid blue horizontal line at the bottom.

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第40期 2024年12月31日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,270,637
受取手形	89,793
売掛金	998,188
契約資産	305,664
商品	3,096
仕掛品	282,597
貯蔵品	18,130
その他	82,402
貸倒引当金	△23,174
流動資産合計	4,027,337
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,264,943
機械装置及び運搬具（純額）	88,996
工具、器具及び備品（純額）	29,706
土地	682,700
リース資産（純額）	167,245
建設仮勘定	7,373
有形固定資産合計	2,240,966
無形固定資産	
のれん	77,329
その他	128,412
無形固定資産合計	205,741
投資その他の資産	
投資有価証券	353,829
繰延税金資産	120,497
その他	80,655
貸倒引当金	△327
投資その他の資産合計	554,654
固定資産合計	3,001,362
資産合計	7,028,699

科 目	第40期 2024年12月31日現在
負債の部	
流動負債	
買掛金	226,377
1年内返済予定の長期借入金	170,971
リース債務	51,086
未払金	312,473
未払法人税等	157,592
賞与引当金	17,274
工事損失引当金	6,504
その他	340,023
流動負債合計	1,282,304
固定負債	
長期借入金	323,778
リース債務	125,512
退職給付に係る負債	378,347
その他	45,826
固定負債合計	873,463
負債合計	2,155,767
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,205,876
資本剰余金	1,155,876
利益剰余金	2,422,635
自己株式	△0
株主資本合計	4,784,389
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	85,277
為替換算調整勘定	3,265
その他の包括利益累計額合計	88,542
純資産合計	4,872,931
負債・純資産合計	7,028,699

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第40期	
	(2024年1月1日から2024年12月31日まで)	
売上高		7,346,050
売上原価		4,480,516
売上総利益		2,865,533
販売費及び一般管理費		
役員報酬	281,434	
給料手当及び賞与	869,729	
賞与引当金繰入額	9,437	
退職給付費用	39,745	
法定福利費	161,942	
貸倒引当金繰入額	11,983	
減価償却費	78,943	
のれん償却額	70,948	
地代家賃	125,287	
支払手数料	236,335	
その他	398,673	
販売費及び一般管理費合計		2,284,461
営業利益		581,072
営業外収益		
受取利息	300	
受取配当金	12,148	
受取賃貸料	3,466	
売電収入	1,917	
投資事業組合運用益	12,687	
その他	2,899	
営業外収益合計		33,421
営業外費用		
支払利息	4,990	
訴訟関連費用	762	
売電原価	960	
その他	521	
営業外費用合計		7,235
経常利益		607,258
税金等調整前当期純利益		607,258
法人税、住民税及び事業税	232,347	
法人税等調整額	12,351	
法人税等合計		244,699
当期純利益		362,559
親会社株主に帰属する当期純利益		362,559

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第40期 (2024年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,589,127
受取手形	89,793
売掛金	894,775
契約資産	237,440
商品	952
仕掛品	257,755
貯蔵品	15,722
前払費用	34,651
その他	17,212
貸倒引当金	△8,922
流動資産合計	3,128,509
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	1,159,342
構築物（純額）	68,893
機械及び装置（純額）	65,731
車両運搬具（純額）	1,171
工具、器具及び備品（純額）	19,751
土地	644,710
リース資産（純額）	158,424
建設仮勘定	7,373
有形固定資産合計	2,125,399
無形固定資産	
借地権	228
ソフトウェア	23,170
その他	1,388
無形固定資産合計	24,787
投資その他の資産	
投資有価証券	349,297
関係会社株式	1,321,532
出資金	11
破産更生債権等	327
長期前払費用	3,283
繰延税金資産	111,786
その他	64,270
貸倒引当金	△327
投資その他の資産合計	1,850,181
固定資産合計	4,000,367
資産合計	7,128,876

科 目	第40期 (2024年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	
買掛金	211,091
1年内返済予定の長期借入金	169,855
リース債務	48,904
未払金	275,612
未払費用	85,375
未払法人税等	110,699
前受金	23,311
預り金	63,286
工事損失引当金	6,309
その他	72,948
流動負債合計	1,067,394
固定負債	
長期借入金	321,453
リース債務	118,789
退職給付引当金	370,931
その他	13,052
固定負債合計	824,226
負債合計	1,891,621
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,205,876
資本剰余金	
資本準備金	1,155,876
資本剰余金合計	1,155,876
利益剰余金	
利益準備金	12,500
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	23,818
別途積立金	165,000
繰越利益剰余金	2,589,829
利益剰余金合計	2,791,148
自己株式	△0
株主資本合計	5,152,901
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	84,353
評価・換算差額等合計	84,353
純資産合計	5,237,255
負債・純資産合計	7,128,876

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第40期	
	(2024年1月1日から2024年12月31日まで)	
売上高		
完成業務収入	6,108,360	
商品売上高	51,440	
売上高合計		6,159,801
売上原価		
完成業務原価	4,025,751	
商品売上原価	45,077	
売上原価合計		4,070,828
売上総利益		2,088,972
販売費及び一般管理費		
役員報酬	154,117	
給料手当及び賞与	739,869	
退職給付費用	31,665	
法定福利費	128,074	
貸倒引当金繰入額	7,695	
減価償却費	57,279	
地代家賃	113,004	
支払手数料	182,361	
その他	290,848	
販売費及び一般管理費合計		1,704,916
営業利益		384,055
営業外収益		
受取利息	113	
有価証券利息	131	
受取配当金	112,025	
受取賃貸料	25,189	
受取出向料	19,272	
経営指導料	23,980	
売電収入	1,917	
投資事業組合運用益	12,687	
その他	1,853	
営業外収益合計		197,173
営業外費用		
支払利息	4,940	
訴訟関連費用	762	
売電原価	960	
為替差損	877	
その他	463	
営業外費用合計		8,004
経常利益		573,224
特別損失		
関係会社株式評価損	76,978	
特別損失合計		76,978
税引前当期純利益		496,246
法人税、住民税及び事業税	144,961	
法人税等調整額	△4,736	
法人税等合計		140,224
当期純利益		356,021

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ
長野事務所指定有限責任社員 公認会計士 小松 聡
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員	公認会計士	小松 聡
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	朽木 利宏
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社土木管理総合試験所 監査役会

常勤監査役 堀内 久志 ㊞

社外監査役 茂木 正治 ㊞

社外監査役 丸田由香里 ㊞

以上

MEMO

表紙イラストレーションについて



当社イラストレーター（企画部所属社員）による描き下ろしの作品です。当社は、関係者の方々に支えられ、創立40周年を迎えることができました。創立以来、「環境保全・整備事業における調査・試験を通じて人々の生活環境を豊かにすること」を使命としてきましたが、この使命を象徴する存在として、クスノキをモチーフに選びました。クスノキは古くから人々の生活に欠かせない存在であり、神社の御神木として、家庭で使われる家具の材料として、さらには防災対策としても重宝されてきました。その地中に深く広く根を張る姿は、力強さと生命力を感じさせます。

今回のイラスト作品では、「根」をテーマにしています。クスノキのように暮らしに深く広く根を張り、人々の生活環境を支える存在でありたいという思いを表現しました。また、クスノキは長寿の木とされており、当社もクスノキのように100年以上先も必要とされる企業へと成長を続けるという意志を込めています。

第40期定時株主総会会場ご案内図

長野県千曲市雨宮2347-3
 長野本社 4階大会議室
 電話 026-462-0417(長野本社)

■ 交通のご案内

しなの鉄道「屋代高校前」駅をご利用の場合

タクシー……………約6分
 徒歩……………約30分

JR「篠ノ井」駅をご利用の場合

タクシー……………約15分
 送迎バス……………約15分

- 改札出口より係員がご案内いたします
- 運行時間：午前9時～
- 運行間隔：20分
- 無料

お車をご利用の場合（経路 ……▶）

長野自動車道「更埴IC」より…約10分
 (篠ノ井橋南交差点を右折)

- ※ 会場の駐車スペースが限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ※ お車でご来場される場合は、係員の指示に従っての駐車していただきますようお願い申し上げます。
- ※ カーナビをご利用の場合は、上記の住所をご入力くださいますようお願い申し上げます。



おからだの不自由な株主様、または障がいのある株主様へ
 ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。